

【市民キャビネット農都地域部会 食・農・環境 講演会】報告

『有機農業・農産物の“いま”を知る』

開催日 : 2015年3月27日(金) 18:30~20:40

会場 : 港区三田いきいきプラザ 集会室C

第一部 講演 : 加藤 和男 氏

NPO 法人 日本有機農業生産団体中央会 事務局長

(「有機 JAS」登録認定機関)

(1) 日本有機農業生産団体中央会は、1998年設立、1970年代から有機農業に取り組んできた生産者が中心になり、JAS制度のできる前から、認証制度を始めた。

目指すのは、有機農業を日本の主流に！！

(2) 事例

- ①庄内平野の佐藤さん— 養豚 & 8ha 余の水田 養豚からの堆肥も利用して 7.5 俵/10a の生産。酒米にも挑戦したが、酒屋では、有機の酒は高くてなかなか売れないのが現状。
- ②秋田県大潟村— ⑦農地面積 182,000ha、うち有機が 473ha。ピーク時（原発の事故前）には 646ha もあったが、風評被害で、去年は 473ha と 3 割も減少した。半分は有機として売れず、一般米として販売したケースもあり。
①いきいき農業— 15ha あきたこまち、黒米、もち米を生産。地域有機資源利用の自家堆肥や有機肥料で、合鴨や除草機、人力で 8 俵/10a くらい。味の追求に天日乾燥実施、このためコンバインでの刈り取り時期の 2 週間前に収穫。
- ③宮城県涌谷町 震度 7 を記録。40ha もある。有機歴は 30 年、10 年前からは肥料投入をなくした（無施肥）。作物残渣の還元と生物多様性の活用で、9.4 俵/10a。「収穫」と言わないで、「自然からいただく」と言っている。8 条おきに 1 条空けて、光を入れることで、1 株が大きくなり、穂も大きくなり、植え付けの株は少ないが、収量は上がる。糸ミミズ含め、水生動物が多様にひじょうに多い。死ぬとアミノ酸が良質の肥料分になる。
- ④（うまくいっていない事例）：愛知県で 7ha の有機栽培の若者達。⑦水管理がうまくいかず、コナギ（雑草）に圧倒されてしまい、収量がなかなか上がらない。①水管理がうまくできている水田もある。⑦機械化して大規模化し、収量は 5~6 俵/10a あればいい、との方針。⑤生産コストを 33%にまで下げる（従来の 1/3 のコスト）は成功している。
- ⑤千葉県の新規就農の若者達。150a で年間 150 種の野菜を輪作体系組み生産。
別の圃場では、なすの横にマリーゴールドを植え、線虫対策。
- ⑥千葉県の野菜圃場 夏にマルチ（下に有機肥料混ぜ込んである）を張っておいて、70℃の太陽光消毒している。雑草の種、病害菌死滅、しかし、他のものも死ぬので、いい面だけではない。

⑦長野県川上村 有機圃場は、赤土だったのが黒くなった。

⑧神奈川県 湯河原の果樹園 ㊦ 4ha みかん、オレンジ、ブルーベリー等栽培。

堆肥だけの栽培。ゴマダラカミキリが穴開けて中を食い荒らし、風が吹くと倒れる。有機栽培では防ぐ手段はなく、一匹 100 円の懸賞金。

㊧ 7.4ha の梅の圃場 10 年続けているが、なかなかうまくいかない。2010 年に 190kg/10a まで落ち込み、まだ 530kg/10a までにしか回復していない。1,300kg ほしい。

(3) 世界の有機

①市場：(2013 年) 720 億ドル (⇔ 1995 年 ; 152 億ドル)

・ 2008 年— 北米が 230 億ドル 欧州が 260 億ドル その他が 19 億ドル

②有機農業面積は、(2013 年) 4,309 万 ha 10 年で 4 倍になった。

・ 日本— 有機 JAS 認定は 1 万 ha 認定なし含めると、1 万 1200ha 農産物は 6.1 万トン。

・ 伸びているのは野菜 ・ 米は消費減と原発被害で減少 ・ 果樹は生産が難しく伸びない。

・ お茶も原発被害あるが、輸出が伸びている。

③有機農地面積 (認証圃場) / 全農地 の国別比較 1 位:オーストラリア 15%

欧州各国は 4~5% くらい。

(4) 硝酸態窒素

①硝酸/亜硝酸の地下水汚染を井戸水で測定した。環境基準 (*) 越え (飲用不適) の井戸の分布
図面 (*) 環境基準 : 10ppm (井戸水は、水道水と同じ基準)

・ 環境省は、地下水汚染の要因は 3 つ— ㊦硝酸/亜硝酸 ㊧有機化合物 ㊨重金属。

この㊦硝酸/亜硝酸の原因は、施肥、家畜排泄物、人間の生活自身。

②硝酸態窒素の低減した農業に取り組んできたが、日本全体では効果はまだ出ていない。

・ 日本の野菜は、欧州の野菜に比し、硝酸態窒素の含有量は多い。

③一日の硝酸塩の摂取量をみると、日本の赤ちゃんや、小さい子どもでは、1 日摂取許容量の 2 倍を摂取している。摂取の多くは野菜から。

④有機認証圃場では、硝酸態窒素は抑えられる、と考えている。

(5) 有機の認証制度

①認証機関が、事業者の生産する農産物が、日本農林規格に適合していることを保証する。認定を受けた事業者は、自身の生産物の生産工程に間違いがなければ (記録してチェックすることで信頼を確保する)、有機 JAS マークを表示して出荷する。認定は、有機生産物工程管理者 (生産する人)、加工食品、畜産物、飼料の 4 つある。小分け業者、輸入業者も対象。

②外国とは、お互いの認証制度を同等と認め合っている— 米国、EU、スイス、カナダ。

(6) 日本農林規格

①JAS 法の下に定められた JAS 規格の一つ。有機農産物の生産の方法を決めている。国際基準に準拠している。基本的な考え方は、環境の保全。安全・安心の文言の記載はない。有機農産物は、結果として、安全・安心である。

- ②土壌改良材、農薬は使用禁止だが、別表のものは除く、すなわち、別表のものは使える、という規格。
- ③ほとんどの米は農薬を使わない。
- ④米や野菜は、2年以上の有機管理した圃場で植えたものという履歴条件。

第二部 コメント・質疑

1. コメンテーター：久保田 裕子 氏 國學院大學経済学部 教授 NPO 法人日本有機農業研究会 理事

- (1) **有機農産物は一種のブランド**。2006年12月に有機農業推進法という画期的な法律ができた。超党派の議員立法でできた。国、地方公共団体が、総合的な施策をもって有機農業を推進することを責務とする—基本計画を作って推進しなさい、となった。
2014年4月に第2期の基本方針ができた。
- (2) **生産者、特に小規模農家にとっては、手が届かないものになっている、のではないか。**
認証料等の負担感、記録等の事務的な面での負担感。
- (3) **欧米では、有機農家が自分たちで基準を作って、こうやっている、こんな検査も受けてきちんとやっている、と積極的な態度でアピールしている。宣伝しながら売るとい性格が強い。**
- (4) **日本の有機農家にとっては、**
 - ①国際基準は、横から上から押し付けられた感じがなくもない。
 - ②日本では、「有機農産物等特別表示ガイドライン」を農水省が1992年につくっていた。この中では、「有機農産物等」の中に、農薬を少し使ったようなもの—今の、減農薬や減化学肥料のものも、この「有機農産物等」に含まれ、「有機農産物なんだ」、という雰囲気と言われてきた。厳密には、有機基準では、有機と言えなくなることから、そういう人も反対した。
- (5) 私が今日、**課題**と言いたいのは、「参加型保証システム」を検討していくべきこと—
 - ①消費者は消費者グループを作り、消費者が有機農家からじかに目で見たり、分けてもらったり、消費者 ⇄ 生産者が提携してきた。
 - ②「提携」では、生産者は一人や小グループを作って、“必ず買うから作って”とお願いしてきた消費者に、継続的に農産物を渡してきた。そのように需要を約束してくれば、農家は安心して作ることができる。
- (6) 1970年代、80年代に、日本ではこのようにして有機農業が各地に根付き、表示やロゴマークを付ける方法は一部の流通にとどまっていた。
- (7) 2010年調査によると、全国で有機JASレベル以上の有機農家は、推定で1万2千戸、うち有機JASを取って、有機JAS表示している農家は、この1/3しかいなかった。

(8) 有機 JAS をなぜ使わないのか、に対しては、費用が高い、申請書類が煩雑、取るメリットがない、取らなくても買ってくれる、取る必要がないなど。流通形態で見ると、生産者と消費者がじかに取扱い、直売のような地域をよく知っているお店、など、流通が近い関係の場合は必要ないのであろう。これは日本固有ではなく、世界的に見ても、そうだ。提携や生協であれば、わざわざ認証を取る必要はない、となる。

(9) もっと小規模農家にも手の届くような、お互いを信頼しあって、かつ、地域の中で流通する場合の有機農産物の保証のしくみ（たとえば、国際有機農業運動連盟が提唱している）参加型保証システムのようなアプローチを地域の中で、消費者も参加して、行う仕組みはできないものか。

2. 質疑応答・議論

(問 1) 「農薬を使わないで、有機肥料で作っている」、という農家が圧倒的に多い。

⇒

(加藤氏)

①戦後の食糧増産に、農薬、化学肥料の果たした役割は大きかったが、有機で、肥料もなしで9～10 俵/10a の生産事例がある。有機を始めると、最初は生産が一旦落ちる、しかし、土がよくできていくことで、生産量が回復してゆく。新潟県魚沼での有機では、5、6 俵の人もいれば、10 俵の人もある— その差は、生産のやり方と技術だ。

②「有機肥料を使って栽培している」という表現は、JAS 法では禁止していない。

(久保田氏)

①JAS 法で定めているのは、容器、包装、送り状につける表示が対象であり、これ以外の情報提供ならば、たとえば「農薬を使わないで、有機肥料で作っている」などの表現で、朝市で売るのは問題ない。

②「有機農業で世界は養える」というレポートが出ている。大規模農業だけでなくもよい。大規模は企業経営であり、遺伝子組み換えの方向で、それは持続可能ではない。

(問 2) 日本の未来の有機農業はどう考えたらよいのか。有機農業は健康のためだ、と考えるが、日本の有機農業は規模があまりに小さい、これは、日本の気候風土に、今の有機基準が合っていないのではないか。

⇒

(加藤氏)

①健康のため、というのは、そうでしょう。地下水の窒素態汚染の話をしたが、こういう水を私たちは飲んでいる。こういう問題を解決すべく、有機農業や環境保全型農業の社会的役割だ。この問題が解決できれば、健康も確保されることになる。

②なぜ、日本の有機農業は少ないのか、は難しい問題で、それがわかれば、もう少し、何とかなるのだが。世界では、この10年で5倍近くになったが、これは欧米の認証制度の整備により、有機の消費が増えた。米は苦戦している、原発事故で3割の減少。しかし、野菜は伸びている。

東日本の有機は、原発事故で激減しているが、全国的には伸びている。西日本、九州の有機は急激に伸びた。日本の消費者が、そういう動きをした。この国民感情が変わらない限り、農業はダメになる。

(問3) 日本は一昨年で有機農産物は全体の0.2%、農水省は有機の今後の方針を1%まで引き上げることを基本方針に掲げた。一方、フランスは、2017年に有機の農地面積を倍増する、との報告を出している。消費者の問題もあるが、行政を含めて、「有機は健康に良いし、おいしい」というアピールが足りない。

⇒

(久保田氏)

- ①まさに政策の問題だ。EUは、数十年前は0.5%くらいだったが、政策的に有機農業を広げようとした今では、平均5%くらいになっている。アメリカはマーケットの力で増えているとみられがちだが、アメリカも有機農業を政策として側面から支援している。それにより、2%くらいにまでなっているのではないか。政策の力はあなどれない。
- ②日本では、朝採り野菜は新鮮で好き、ということが多いが、ほとんどは有機ではない。「新鮮だ、安いから」、という消費者が、残念ながら、まだまだ多い。有機農家からも有機農業をアピールし、消費者教育をしていかないといけない。

以上